

令和 8 年度 第 1 回見附警察署協議会議事概要

開催日時	令和 8 年 6 月 24 日（水）午後 4 時 00 分から午後 5 時 15 分まで		
開催場所	見附警察署講堂		
出席者	委員 (定数 5 人)	金安会長 中澤副会長 柿本委員 小林委員 (会長・副会長以下 50 音順)	計 4 人
	警察	加藤署長 中村副署長 鈴木生活安全課長 石田地域課長 板谷刑事課長 長尾交通課長 渡邊会計課長 警務課長 警備課長	計 9 人

管内の治安情勢

署長から、令和 8 年 4 月末現在の管内の治安情勢について、資料に基づき説明があった。

前回の答申事項に対する業務推進状況

署長から、前回答申した重点推進項目の取組状況について説明があった。

第 1 県民生活の安全・安心確保活動への取組の推進

1 特殊詐欺被害防止対策の推進

- (1) 年金支給日における広報
- (2) 地区総会における被害防止広報
- (3) 特殊詐欺未然防止に対する感謝状の贈呈

2 住民の身近で発生する犯罪抑止対策の推進

- (1) 自転車の鍵掛け広報の推進
- (2) 中之島・見附大風合戦会場での防犯広報の実施

3 「レッド警戒」など、警察官の姿を見せる活動の継続的推進

通学路や事件・事故多発地域等における警ら・警戒活動を強化し、パトカーや警察官の姿を見せ、犯罪の未然防止を図る活動を推進した。

第 2 春の全国交通安全運動をはじめとする交通事故抑止対策への取組の推進

1 春の全国交通安全運動への取組結果

- (1) 春の全国交通安全運動開始式の実施
- (2) 広報・啓発活動の実施

2 各種交通事故抑止対策の推進

- (1) イベントにおける自転車安全利用広報

(2) シニア安全強化日（年金支給日）に合わせた広報活動

諮問

署長から、当面の重点推進事項について次のとおり諮問があった。

1 地域の安全・安心確保のための取組の継続的推進

- (1) 特殊詐欺等の犯罪被害防止対策の推進
- (2) 少年非行防止対策の推進
- (3) レッド警戒など、姿を見せる活動による安心感の醸成

2 夏場特有の交通事故を防止する対策への取組の推進

- (1) 飲酒運転・速度違反等による交通事故防止対策の推進
- (2) 夏休み明けの通学路の安全確保など、各種交通事故防止対策の推進

答申

見附警察署協議会として協議、検討した結果、諮問のとおり推進するよう答申した。

意見・要望・質疑等（○は署長等の説明）

- 1 自転車の交通違反に対する取締りについて、青切符導入後、見附署管内での状況はいかがか。
 - 当署管内においては、現在まで自転車違反者に対する青切符の交付はありません。右側通行や歩道通行などの違反についてはイエローカードを活用して違反者に指導しています。今後も自転車ヘルメット着用を習慣づけることなどと併せて継続的な広報に努め、より安全な自転車利用環境を目指して参ります。

速度等取締り指針の策定

交通課長から、交通事故発生実態に合わせた速度等取締りを実施する旨の説明があり、了承した。

その他

【令和8年度第1回見附警察署協議会の開催状況】

